

報道関係各位

令和2(2020)年5月25日

「実学の帝塚山大学」

**新型コロナウイルス感染症への緊急対応として
在学生全員に自宅学修支援金3万円を給付**

帝塚山大学(奈良市帝塚山7-1-1 学長:蓮花一己)では、新型コロナウイルス感染症への緊急対応として、対面授業からオンライン授業等へ可能な限り移行することとし、学修環境整備を含めた学生生活の維持を支援するため、在学生約3,700人に対して6月に一律3万円を給付します。

帝塚山大学では、新型コロナウイルスの感染拡大やその影響の長期化が見込まれることから、学生自身やご家族の方々の健康と安全を守ることを第一に考え、7月28日(火)までの前期授業期間は、大学キャンパスにおける教員と学生との対面授業を行わず、それに代えてeラーニングシステムや遠隔会議システムを活用したオンライン授業や課題の提示による教育等を行っています。学生が在宅学修であっても大学キャンパスでの学びと同様の教育を享受できるよう、さまざまな教育方法を駆使することにより教育力を高め、質を担保する教育の実現に向けて教職員が一丸となって取り組んでいるところです。

このような学修環境の変化の中で、学生が自宅で円滑に勉学に取り組み、学びの意欲を持ち続けることができるよう、オンライン授業の環境整備、通信費、参考書の購入等の経費負担を少しでも軽減し、修学環境を整えるための緊急支援として、次の自宅学修支援金を給付するものです。

●自宅学修支援金

給付対象者	学部・大学院の学生(休学者を除く) 約3,700人
給付金額	一律 3万円
給付時期	令和2年6月以降 順次

貴社メディアにおかれましても、ぜひ趣旨をお汲み取りいただき、取材ならびに報道のご協力をくださいますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**本件に関する
お問合せ**

帝塚山大学 総務課 〒631-8501 奈良市帝塚山7-1-1
TEL:0742-48-9122 FAX:0742-48-9135
E-mail:shomu@jimu.tezukayama-u.ac.jp